

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	由良港	(7) 施策目標	22.港湾整備による効率的な海上物流の実現
(2) 施工場所	日高郡由良町網代地内	(8) 事業の狙い	由良港内における港湾施設の維持管理を適切に行い、施設利用の適正化を図る。
(3) 事業名	県単港湾施設整備事業		
(4) 担当部課	港湾漁港整備課	(9) ために用いた主な指標(※1)	[指標名]
(5) 総事業費	200 百万円		[指標値、現象]
(6) 事業期間	R7～R32		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較		
		当該事業案	主な代替案	
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 泊地 [他の事業内容]	[主な事業内容] [他の事業内容]	
	② 主要な事業内容の位置・ルート	由良港		
	③ 主要な事業内容の規模	泊地浚渫		
(2) 施策目標への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] [効果の大きさ]	[指標名] [効果の大きさ]	
	② 効果発現のポイント	由良港内における港湾施設の維持管理を適切に行い、施設利用の適正化を図る		
(3) 副次効果	① 主な副次効果	港湾内事故の減少		
	② 効果発現のポイント	船舶航行や荷役時の障害を取り除く		
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	既存施設の維持管理費用であることから特に代替案は無い。	
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
			<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)		

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 0 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳]
		・	千円
		・	千円
		・	千円
	② 費用	[現在価値合計]	千円
	③ 分析結果	[費用便益比]	[純現在価値] 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
	⑤ 参考資料名		
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 港湾法第12条及び第34条 当該事業は由良港の港湾区域内の港湾施設が対象であり、港湾管理者は県知事であるため
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	地元漁協等から事業要望有り
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公団、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

	判定	検討事項又は条件
評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、港内泊地の適正な維持管理を確保するものであり、事業内容等を総合的にみて、実施は妥当と判断される	